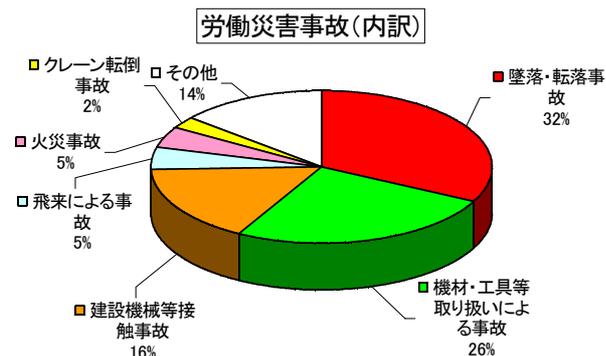


## 平成 1 5 年度発生事故の内訳

平成 1 5 年度の事故発生件数は、2 月末現在で 1 5 3 件（速報値）と、過去最悪であった昨年度（総件数 1 7 0 件）の同時期 1 5 6 件に迫る勢いです。

2 月末現在までの“労働災害事故”の内訳

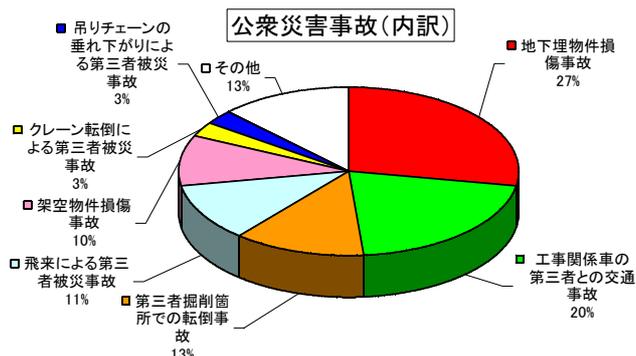


### 事故の内容と防止対策

「転落・墜落事故」については、梯子の昇降や高所での作業時に発生しています。安全な通路・昇降設備や手すり、安全帯が容易に掛けられるような施設を整備すると共に、立入禁止区域の明示化、作業員に対しては不安全行為が無いように日常的に教育・指導を実施する必要があります。

「機材・工具等取り扱いによる事故」については、草刈機や電気ノコギリ、ボーリングマシンなどの使用時に発生しています。機材や工具の取り扱いについての注意事項の遵守や危険性に対して油断している事が多く、具体的な作業手順を指示したり、危険予知訓練など、日常的に教育・指導を実施する必要があります。

は「墜落・転落事故」と「機材・工具等取り扱いによる事故」とでおよそ 6 割を占めています。“公衆災害事故”の内訳は、「地下埋設物件損傷事故」と「工事関係車の第三者との交通事故」とでおよそ 5 割を占めています。



「地下埋設物件損傷事故」については、電線共同溝工事などの掘削作業中に発生しています。地下埋設占用物件については、台帳等に記された内容と実際の埋設状況が異なる事が多いため、より多くの関係資料を調べると共に、管理者との立会、試掘や地中探査器による事前調査が必要です。また、施工も地下埋設物件に近接する場合には重機を安易に使用せず、手掘りで確認しながらの慎重な作業が望まれます。

「工事関係車の第三者との交通事故」については、現場事務所と作業場所への移動時、運搬作業などで発生しています。事故の要因については第三者の不注意もありますが、交通法規の遵守、安全運転の徹底し、工事の関係車両としては第三者優先を念頭に置くように、日々の教育・指導が必要です。

## 事故に対する安全対策の取り組み事例紹介

### 和歌山河川国道事務所の取り組み

和歌山河川国道事務所では、管内で発注された工事の施工に伴う工事事故発生の防止を目的として、去る 1 5 年 1 2 月 1 8 日に工事安全協議会活動の一環として「工事安全対策勉強会」を開催しました。

勉強会では、和歌山労働基準監督署の安全衛生課長や、和歌山県警察本部・刑事部・暴力団

対策課調査官から講話を頂いたほか、橋本道路監督官詰所及び和歌山国道維持出張所管内の代表請負業者から、直轄工事での安全対策取り組み事例の報告がありました。

当日は、請負業者 1 7 3 名、事務所職員等関係者 7 0 名にもおよぶ多数の参加があり、勉強会の最後には、請負業者代表による「安全宣言」において、「安全はすべてに優先する」ことを確認し閉会となりました。

## 2月の事故速報

平成16年2月29日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況	発生日時	発生場所	事故の状況
2月1日 15:56	兵庫県	国営公園の遊具整備工事において、電動ノコギリを使用していた作業員が、立ち上がった際に、惰性で回転していた刃で負傷した。 〔大工：左膝部挫創 全治10日〕	2月16日 10:20	大阪府	共同溝工事において、交通誘導員が一般車へ停止誘導を行っていたところ、別の一般車が脇をすり抜けて交差点へ進入し、一般車同士の事故が発生した。 〔物損：一般車2台 車体一部損傷〕
2月2日 6:30	滋賀県	地下道設置工事において、工事に伴って設置されていた迂回路を走行していた一般車が路側のガードレールに接触した。 〔物損：仮設ガードレール等 損傷〕	2月16日 10:55	大阪府	電線共同溝設置工事において、走行して来た原付バイクが、一般車を避ける為に工事施工区域に進入して転倒した。 〔被害状況については調査中〕
2月2日 10:05	兵庫県	堰堤除石工事において、4t ユニック車で仮設水槽を工事現場搬入し、荷下ろしをしていたところ、4t ユニック車が転倒した。 〔物損：堰堤の立入禁止柵等 損傷〕	2月17日 1:50	京都府	舗装修繕工事において、アスファルト合材を搬入した工事関係車(4t ダンプ)が工事施工区域から退出する際に、走行して来た一般車と接触した。 〔物損：一般車車体側面 破損〕
2月4日 5:40	京都府	跨線橋補修工事において、吊り足場を設置していたところ、吊りチェーンの一部が垂れ下がり、私鉄の交通を阻害した。 〔影響：ダイヤの遅れ 1万5千人に影響〕	2月18日 13:54	兵庫県	道路改良工事において、道路盛土法面の擁壁を撤去していたところ、埋設されていた電力線を大型ブレーカーで切断した。 〔物損：電力ケーブル 855世帯約30分停電〕
2月4日 8:05	兵庫県	法面防災工事において、法面を移動中の作業員が、通路以外の箇所から法尻へ降りようとして頭から滑落し、死亡した。 〔作業員：頭蓋内血腫 死亡〕	2月19日 1:50	兵庫県	トンネル補修工事において、追越車線を通行規制していたところ、走行してきた一般車が運転操作を誤ってトンネル壁に接触し、反動で規制区域内へ進入して作業中の高所作業車に接触した。 〔物損：高所作業車 車体一部損傷〕
2月6日 12:30	兵庫県	舗装修繕工事において、カット工でできた段差部で、横断歩道を渡っていた第三者がつかずいた。 〔第三者：右手打ち身等〕	2月24日 8:50	兵庫県	地質調査業務において、ボートマシンの準備作業中に、作業員の衣服がボートマシンのベルトに巻き込まれ、衣服が作業員の首が絞まり死亡した。 〔作業員：死亡〕
2月6日 14:40	和歌山県	道路改良工事において、発生土砂を運搬中の工事関係車(ダンプトラック)が、前走する一般車が急停車した際に止まれず追突した。 〔物損：一般車後部 破損〕	2月24日 10:25	兵庫県	電線共同溝工事において、歩道部の路盤をバックホウですき取りしていたところ、上水道管本線の上面に設置された分岐部をバックホウのバックで破損した。 〔物損：市上水道分岐部 破損〕
2月7日 10:25	京都府	電線共同溝設置工事において、小型バックホウで、植樹柵の土を入れ替えていたところ、柵内に埋設されていた情報管路光ケーブルをバックで切断した。 〔物損：光ケーブル36芯 切断〕	2月25日 15:00	奈良県	橋梁上部工事において、仮設防護柵を設置中に、資材(単管)が落下し、高架下で別工事の作業していた作業員の頭部に接触した。 〔別工事の作業員：首に軽いむち打ち〕
2月7日 10:30	大阪府	施設機械設備工事において、搬入した資材の荷下ろし中に、風にあおられて積荷が崩れ落ち、作業員に接触した。 〔作業員：頸椎損傷 全治不明〕	2月25日 15:00	奈良県	道路改良工事において、別工事で工事中の橋梁高架下で法面の整形作業をしていたところ、橋梁から資材(単管)が飛来し、法面に一度当たって作業員の頭部に接触した。 〔作業員：首に軽いむち打ち〕
2月7日 13:20	奈良県	庁舎建築工事において、鉄骨のボルト締めをおこなっていた作業員が、工具と鉄骨に指を挟んで負傷した。 〔鉄骨工：手親指 裂傷〕	2月26日 11:00	兵庫県	情報BOX設置工事において、歩道部の舗装をバックホウで撤去していたところ、埋設されていた地下道排水ポンプの電線を切断した。 〔物損：地下道排水ポンプ電線 切断〕
2月8日 17:45	滋賀県	歩道整備工事において、走行してきた一般車(原付バイク)が工事施工区域に進入し、既設舗装を撤去した箇所転倒した。 〔第三者：肺挫傷〕	2月27日 0:50	和歌山県	道路照明施設改修工事において、片側2車線の内、走行車線を通行規制していたところ、飲酒運転の一般車が規制区域に進入し、規制車に接触した。 〔物損：規制車 車体一部損傷〕
2月9日 14:36	京都府	標識設置工事において、信号柱の基礎に補強を施す為に、基礎を小型ブレーカーで取り崩していたところ、付近に埋設されていた光ケーブルをブレーカーで切断した。 〔物損：光ケーブル 切断〕	2月28日 10:45	兵庫県	舗装修繕工事において、片側3車線の内、中央分離帯側の1車線を通行規制していたところ、対向車線で一般車同士の接触事故が発生し、中央分離帯にいた交通誘導員が事故で進路が変わった一般車に轢かれた。 〔交通誘導員：死亡〕
2月13日 11:15	滋賀県	道路維持作業において、作業車を路肩に停車させて、路肩の清掃作業を行っていたところ、走行して来た一般車が追突した。 〔作業車運転手：頸背部打撲傷 全治10日〕			
2月13日 11:30	和歌山県	歩道整備工事において、作業員が2tトラックに乗って作業現場へ向かう途中で、道路を左折する際に原付バイクを巻き込んだ。 〔第三者：影響で持病が再発 全治7日〕			
2月13日 19:30	大阪府	電線共同溝設置工事において、自転車ですり抜けた歩道部を通行中の第三者が、誤って掘削箇所に転落し、負傷した。 〔第三者：軽微な打撲〕			
2月16日 0:00	大阪府	電線共同溝設置工事において、中央分離帯での工事に伴う規制区域の保安施設に、一般車が接触した。 〔物損：フェアライト等 保安施設 損傷〕			

年度末、事故が多発しています。特に死亡事故が3件も発生しており、非常事態となっています。今一度、各現場の安全管理の徹底をお願いします。

